

CO・OP共済《たすけあい》に 加入されている皆さまへ

いつも東都生協をご利用いただき、ありがとうございます。

2020年度CO・OP共済《たすけあい》の 割戻金に関する重要なお知らせ

2020年度割戻も昨年同様に**共済掛金振替口座振込**になります。
「割戻金」は7月27日時点にご登録の共済掛金振替口座へ9月中旬から下旬のお振込みとなります。

共済ご契約時に登録いただいた金融機関が統廃合されたり、口座名義人の変更、口座の解約をされ振込ができなかった場合は、10月下旬から改めて割戻金受取口座申請書（ハガキ）をお送りいたします。

どうして昨年より「出資金への加算」から 「共済掛金振替口座振込」に変更したの？

 出資金へ加算後も割戻金の口座振込ご希望のご連絡が多く、その場合「減資（出資金の引き出し）」という書類手続きになるため、「初めから直接口座振込にしてほしい」という意見が多くなっていました。

 また、減資は組合員本人での手続きが必要なため、共済契約者が組合員でない場合や組合員と別生計になった場合などに、お引き出しの手続きができないという不具合も生じていました。

お問い合わせにつきましては、誠にお手数ですが下記へご連絡をお願い致します。

東都生協 コープ共済センター 営業時間（共に）：月～土曜日（祝日含む）9:00～18:00

 **0120-50-9431**  **0120-80-9431**
(ご加入・ご契約に関する窓口) (共済金のご請求に関する窓口)

